

ひかりの輪の観察処分更新 取り消しの判決に対し控訴

オウム真理教対策住民協議会ニュース

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

観察処分期間更新署名の9月末の到達点は、住民協議会ニュース10月号でお知らせしましたが、その後も署名が続々と寄せられ、目標の40,000筆をはるかに越え、最終集約で47,940筆の署名が集まりました。ご協力に感謝いたしますと共に、お礼を申し上げます。法務省・公安調査庁など、関係省庁への要請行動は12月中旬の予定で、皆さまのご支援を力に、精いっぱい必要をさせていただきます。

ひかりの輪とアレフは「1つの組織ではなご」の判断

さて、ひかりの輪・アレフが、国を相手に観察処分は違法と訴えていた裁判について、東京地方裁判所(林俊之裁判長)は9月25日、ひかりの輪に対して観察処分更新決定は違法とし、取り消した。一方のアレフに対しては請求を棄却した。判決では「ひかりの輪は元教祖麻原彰晃への帰依を否定し、アレフとは性格が異なり、別の団体」とした。その上で、「両団体は一つの組織とは言えず、むしろ対立関係にある」とした。観

察処分は2000年に公安審査会が決定し、5回の更新を繰り返してきた。住民協議会でも6回目の更新に向け、世田谷区民の支援を受け、署名活動を強化していた矢先の決定に戸惑った。ひかりの輪の観察処分が取り消されれば、公安調査庁・警察による施設への立入検査、信者の氏名や団体の財産の掌握などが不可能となり、住民の不安が増す危険性があつた。

しかし、10月6日に国が控訴したことにより、東京高裁の判決までは、引き続き観察処分は継続されることとなった。これにより、来年1月の公安審査委員会の審査、さらに東京高裁での裁判という、新たな局面となる。住民協議会でも何らかの対策が必要となるだろう。



写真は教団施設への立入検査(公安調査庁ホームページより)

観察処分取り消しはなぜ起きたか、住民協議会の対応

ひかりの輪・アレフは、これまで観察処分の取り消しを、繰り返し国に訴え裁判を起してきた。その行為を冷静に考えれば、今回の観察処分取り消しの判決は、ひかりの輪との闘いの今後の転機にもなりうることで、住民協議会に重い現実が突きつけられたといえる。さらにこのような事態になったのは3つの要因が考えられる。第1にオウム真理教による地下鉄サリン

事件から22年という長い歳月の経過だ。それはオウム真理教問題を風化させ、多くの人が記憶を奪っていった。マスコミ界でも当然のように扱いを矮小し、その結果若者達

の話題にもならなくなった。それは当然法曹界へも少なからず影響を与えることとなった。第2にひかりの輪による、観察処分解除へ向けての周到なプログラムが見てとれる。ひかりの輪設立以降、上祐は脱麻原を宣言すると同時に、ひかりの輪を「哲学サークル」と呼称し、ひかりの輪の正体を隠した。オウム真理教時代の「反省と教訓」を、団体や上祐個人も含めHP上に掲載し、上祐自身も「聖人君子」のごとく振舞った。さらに、各界の著名人との対談をネット上で展開、以前の「ああ言えば上祐」と言う、悪人の印象を払拭することに血道を上げた。極めつけは、ひかりの輪内部に「外部監査委員会」なるものを作り、危険のない団体と内外にアピールを続けた。第3にひかりの輪の観察処分解除に向けた、意図的な活動への住民協議会の対応はどうだったのか。ひかりの輪が様々な策を弄してきたが、住民協議会は相変わらず、これまでと同様な活動に終始していたのではないだろうか。今後は観察処分期間更新の署名活動に見られた、住民の皆さんの力を信じ、より一層協力し、何としてもひかりの輪の観察処分取り消しを阻止する活動の構築が必要となった。

世田谷区主催 オウム真理教問題講演会

— オウム真理教問題を風化させない —

日時：12月14日(木)

講師：元警視庁捜査関係者

時間：15:30~17:00

お問合せ先

場所：烏山区民会館ホール

世田谷区危機管理室危機管理担当課

※事前の申し込みは不要です。当日直接会場へ。手話通訳あり。入場無料。

TEL 03-5432-2267 FAX 03-5432-3066

観察処分期間更新の署名活動に参加して 寄稿

今年4月より始まった、さまざまな所で署名活動に参加してきました。地域のお祭り会場では、顔見知りの方も多く「大変だね」「がんばって」などと声をかけてもらい、署名に応じていただけた時は、嬉しくて勇気が湧いてきました。9月の鳥山区民センター前の街頭での署名活動は、無関心な人も多く「署名をお願いします」との声かけに、避けて通る若者も多くいました。こんな場合は、この若者はオウム真理教事件の時は、生まれていないのだから仕方ないと、気にしないようにしていました。それでも、さっと署名をしてくれる人。子供連れの親子が皆んなで署名してくれるなど、さまざまです。署名を呼びかけるスピーカーからは、坂

本弁護士一家殺害事件、松本サリン事件、地下鉄サリン事件で多くの命を奪った、オウム真理教の後継団体、ひかりの輪・アレフが、未だ日本国中に、約1700人の信者がいることを語っていました。私はこの署名活動で、改めてひかりの輪代表、上祐史浩に大きな怒りが湧いてきました。それは、地下鉄サリン事件の時、上祐はロシアに派遣されていたとして、事件への罪の意識がととても薄いことです。事件で亡くなった方、負傷された方はたくさんいます。さらに悲しむ遺族や家族、サリンによる後遺症に苦しむ方も多数います。そのような事実には目も耳も塞ぎ、まだ「宗教活動」をしていることに腹立たしい気持ちでいっぱいです。

オウム監視小屋の鍵の変更のお知らせ

監視活動は、当住民協議会にとりまして、最も大切な事業の一つです。皆様には、日頃より多大なるご協力をいただき心より感謝申し上げます。

平成29年8月1日より、監視小屋の鍵を変更する事になり、土・日・祝日の鍵の開錠・施錠は、当番の皆様をお願いしております。

但し、平日は、今まで通り、鳥山総合支所で解錠・施錠をお願いいたしますので、当番の方は事前の確認をお願いします。

今後とも監視活動にご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



からすやま夏まつり会場 署名・募金活動

8月3・4・5日の3日間からすやま区民センター前広場には、大勢の子ども、おとなたちが集まっていました。

からすやま駅前通り商店街の主催とあって、ダイヤスタンプを持ち寄り、景品と交換したり、模擬店で思い思いの食べ物を買って楽しむ光景は夏の風物詩です。夕方からは、ステージ&中央の櫓での、クイズショー&風船遊び、フラダンス&カラオケと時間の経つのも忘れます。

そんな中でのオウム真理教対策住民協議会のメンバーによる、観察処分期間更新の署名活動と募金活動は、交替で行われ、協力の呼びかけをしました。

顔見知りのおじさん、おばさん、お姉さんをつかまえては、一生懸命説明しながらのお願いは、初心に返って大変でした。

3日間の協力呼びかけで、どれだけの人たちが賛同してくれたのでしょうか！

住民協議会活動報告

10月19日(木) 住民協議会
10月27日(金) 公安調査庁に観察処分期間更新署名提出
10月30日(月) 編集会議 協議会ニュース170号初校正
11月2日(木) 事務局会議

11月4日(土) 上北沢区民センター文化祭で募金活動
11月6日(月) 編集会議 協議会ニュース170号再校正
11月11日(土) 第35回抗議デモ・学習会
11月14日(火) 協議会ニュース170号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。